独立行政法人日本貿易振興機構 2013 年度 第 2 回契約監視委員会 議事概要

1. 日時:2013年7月23日(火) 15:00~17:00

2. 場所:日本貿易振興機構10階会議室

3. 出席委員: (50 音順・敬称略) 中村信男委員長、市村泰男委員、尾花眞理子委員、鈴木実委員、出口眞也委員

4. 議事

- (1) 2012 年度における公益法人に対する支出の点検・見直し
- (2) 2011 年度、2012 年度と続けて一者応札・応募であり、2013 年度において競争入札 等を行った案件の報告
- (3) 2011 年度、2012 年度と続けて一者応札・応募であり、2013 年度において競争入札 等を行う案件の事前点検
- (4) 新規の随意契約案件に係る点検
- (5) 「随意契約等見直し計画」実施状況の報告

5. 議事概要

- (1) 点検・見直しの方法および観点 全ての議事において、該当する国内案件全てを個別に点検・見直しすることを確認した。
- (2) 2012 年度における公益法人に対する支出の点検・見直し 事務局より、該当案件の概要を説明した。これに対する特段の指摘事項はなかった。
- (3) 2011 年度、2012 年度と続けて一者応札・応募であり、2013 年度において競争入札 等を行った案件の報告
 - 総合評価落札方式における基礎点と加点の比率を工夫し、基礎点の割合を高めることで、新規事業者にとって参入しやすくなることが見込まれる。ただし、ジェトロにとっては加点の評価も重要であろう。慎重に検討するとよい。また、契約期間を長く設定することも、資本投下のインセンティブ増大につながるので、新規参入の拡大につながるものと思料する。
 - システム案件については、インフラやアーキテクチャを統合することで中長期 的にコスト低減につながり得るので、包括的な検討を行うとよい。

(4) 2011 年度、2012 年度と続けて一者応札・応募であり、2013 年度において競争入札 等を行う案件の事前点検

事務局より、該当案件の概要を説明した。これに対する特段の指摘事項はなかった。

(5) 新規の随意契約案件に係る点検

事務局より、該当案件の概要を説明した。これに対する特段の指摘事項はなかった。

(6) 「随意契約等見直し計画」実施状況の報告 当該計画担当者より、概要・状況等詳細の説明を行った。

(7) その他

本委員会以降、次回開催までの間に急遽の審議を要す案件が新たに生じた場合には、適宜持ち回り審議等の方式で対応することとなった。

注)公認会計士の委員については、所属する監査法人の業務提供先が契約相手方となる案件の審議には参加していない。

以上